

理 由 書 (案)

宇美町では、第7次宇美町総合計画及び、宇美町都市計画マスタープランに基づき、「ともに創る 自然とぎわいが融合したまち・宇美」の実現に向け、まちづくりを進めている。

本町は都市計画における区域区分の定めがなく、非線引き用途白地地域では用途地域による制限が行われていないために郊外での大規模集客施設や周辺環境に影響を及ぼすおそれのある建物の立地が懸念され、秩序ある土地利用の実現が望まれている。そのため、既存市街地周辺で無秩序な開発が想定される場所において、用途地域を指定し、秩序ある土地利用を誘導する。

用途地域を指定する範囲については、宇美町都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、以下の実現を図るものである。

● 工業専用地域

周辺と調和した操業環境の維持に努める。